

平成十九年三月二日受領
答弁第八三号

内閣衆質一六六第八三号

平成十九年三月二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出旧ソ連国家保安委員会（KGB）とモスクワに在勤する外務省在外職員の関係に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出旧ソ連国家保安委員会（ＫＧＢ）とモスクワに在勤する外務省在外職員の
関係に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの者は、在ソヴェイエト連邦日本国大使館の一等書記官として、昭和六十年八月に着任し、昭和六十二年九月に離任した。

二について

お尋ねの者の離任は、通常の人事異動によるものである。

三について

お尋ねの者は、在ロシア日本国大使館の公使として、平成八年七月に着任し、平成十一年十一月に離任した。その他のお尋ねについては、外務省として秘密保全の体制に支障を及ぼすおそれがあること等から、明らかにすることは差し控えたい。

四について

外務省としては、ロシア連邦保安庁は、ロシア連邦の安全の確保を任務としていると承知している。

五から八までについて

外務省として、お尋ねの事実はないと承知している。